

随 意 契 約 理 由 書

件 名	豊中市立図書館電子書籍貸出サービス運用業務
契 約 の 相 手 方	株式会社図書館流通センター
根 拠 法 令	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号
随 意 契 約 理 由	図書館における電子書籍の提供においては、電子書籍コンテンツ数や、書誌情報（書名・著者名・出版年・ページ数といった図書等の資料が持つ各々の特徴を一定の規則で配列）の正確性、読書バリアフリーに配慮した音声読み上げ機能や文字拡大機能、多言語対応、情報セキュリティの安全性等が重視される。 また、著作権処理を含めた購入契約が必要であり、選書・検索においても、正確性のある書誌情報が不可欠である。 情報セキュリティの観点から、クラウドサービスの利用要件としては、サービス上のユーザー所有データ（バックアップデータを含む）の所在地が日本国内に限定できること、準拠法、裁判管轄を国内に限定できることが挙げられる。 全ての条件を満たし納入できるのは、株式会社図書館流通センターしかいないため、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により随意契約を締結するものである。
備 考	